

長野県告示第489号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
野中茂久	視覚	松本市巾上2-4 医療法人 民蘇堂 野中眼科
江口 隆	呼吸器 ぼうこう又は直腸	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
芳賀敬介	音声・言語 腎臓 ぼうこう又は直腸 小腸	安曇野市豊科5777-1 城西医療財団 豊科病院
中川幹	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市芳川村井1209 独立行政法人国立病院機構 まつもと医療センター・松本病院
横井謙太	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市芳川村井1209 独立行政法人国立病院機構 まつもと医療センター・松本病院
酒井典子	肢体	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院
君塚康一郎	肢体	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 長野病院
村上博則	肢体	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 長野病院
森直哉	肢体	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 長野病院
青木薫	肢体	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
池田宇一	心臓	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
萩原正大	腎臓	佐久市臼田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
平田聖文	腎臓	駒ヶ根市赤穂4269 医療法人 偕行会 駒ヶ根共立クリニック

障害福祉課

長野県告示第490号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
大和俊彦	岡谷市本町4-11-33 市立岡谷病院	諏訪市高島1-14-1 医療法人 岩波医院

障害福祉課

長野県告示第491号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者の氏名が次のとおり変更になりました。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

氏 名	変更前の氏名	変更後の氏名
浅井 裕子	小堀 裕子	浅井 裕子

障害福祉課

長野県告示第492号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

氏 名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理 由
上條 哲善	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	平成21年8月31日	長野市内医療機関転勤
杵渕 芳明	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	平成21年8月31日	長野市内医療機関転勤
酒井 悠次	駒ヶ根市赤穂4269 駒ヶ根共立クリニック	平成21年8月14日	死亡

障害福祉課

長野県告示第493号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

飯田市南信濃和田1369-6、1376-1、1376-5、1377-1、
1377-4及び1379-1

経営支援課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年10月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人共に歩む桜プロジェクト

3 代表者の氏名

岩崎 泰治

4 主たる事務所の所在地

佐久市岩村田1465番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の観光の発展と、障害者の自立支援を図るために、観光事業や障害者の就業支援に関する事業を行い、地域活性化と福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室